

(その13)

### 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表						
項目	金額					備考
	十億	百万	千	円		
1 経常経費						
(1) 人件費		4	0	0	0	
(2) 光熱水費			5	0	0	
(3) 備品・消耗品費		1	0	0	0	
(4) 事務所費		5	0	0	0	
小計		1	0	5	0	
2 政治活動費						
(1) 組織活動費		3	4	7	1	0
(2) 選挙関係費			2	1	0	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		3	2	8	2	0
ア 機関紙誌の発行事業費			8	5	0	0
イ 宣伝事業費			4	0	2	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費		1	5	0	0	0
エ その他の事業費			5	3	0	0
(4) 調査研究費			1	0	0	0
(5) 寄附・交付金		5	4	2	0	0
(6) その他の経費			7	0	0	0
小計		4	4	4	2	2
合計		5	4	9	2	2

- 1 経常経費
- (1) 人件費 政治団体の職員(機関紙誌の発行その他の事業に従事する者を除く。)に支払われる給料、報酬、扶養手当・通勤手当・住居手当その他の諸手当の類及び健康保険料・労働保険料その他の各種保険料の類をいう。
- (2) 光熱水費 電気、ガス、水道の使用料及びこれらの計器使用料等をいう。
- (3) 備品・消耗品費 机、椅子、ロッカー、複写機、自動車(事務所に限る。)等の備品の類及び事務用用紙、封筒、鉛筆、インク、事務服、新聞、雑誌、ガソリン等の消耗品の類の購入費をいう。
- (4) 事務所費 事務所の借料損料(地代、家賃)、公租公課、火災保険料等の各種保険料、電話使用料、切手購入費、修繕料その他これらに類する経費で事務所の維持に通常必要とされるものをいう。
- 2 政治活動費
- (1) 組織活動費 当該政治団体の組織活動に要する経費(選挙に関するものを除く。)で、例えば、大会費、行事費、組織対策費、渉外費、交際費の類をいう。
- (2) 選挙関係費 選挙に関して支出される経費で、例えば、公認推薦料、陣中見舞その他選挙に関して行われる政治活動に要する経費の類をいう。
- (3) 機関紙誌の発行その他の事業費
- ア 機関紙誌の発行事業費 機関紙誌の発行事業に従事する者に支払われる給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料その他機関紙誌の発行に要する経費をいう。
- イ 宣伝事業費 機関紙誌の発行以外の政策の普及宣伝に要する経費(選挙に関するものを除く。)で、例えば、遊説費、新聞・ラジオ・テレビの広告料、ポスター・ビラ・パンフレットの作成費、宣伝用自動車の購入・維持費の類をいう。
- ウ 政治資金パーティー開催事業費 政治資金パーティーの開催に要する経費で、例えば、会場借上費、記念品代、講演諸経費の類をいう。
- エ その他の事業費 上記のア、イ及びウ以外の諸事業に要する経費をいう。
- (4) 調査研究費 政治活動のために行う調査研究に要する経費で、例えば、研修会費、資料費、書籍購入費、翻訳代の類をいう。
- (5) 寄附・交付金 政治活動に関する寄附・補助金、当該政治団体の本部又は支部支出先が当該政治団体の本部又は支部となっているものは、すべて、各支出項目ごとにその合計額を「備考」欄に併せて記載してください。

すべての支出は、次の分類基準により、経常経費及び政治活動費に分類し、さらに経常経費にあつては、人件費、光熱水費、備品・消耗品費及び事務所費に分類し、政治活動費にあつては、組織活動費、選挙関係費、機関紙誌の発行その他の事業費、調査研究費、寄附・交付金及びその他の経費に分類した上で、これらの項目ごとに年間の支出金額を記載すること。この場合、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、これらの項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。